

1. 借りが金融機関を選ぶ時代が到来するかも？

5月24日付の日本経済新聞に興味深い記事が掲載されていました。見出しは「新資本規制 前倒し導入」[横浜銀など39行、中小融資しやすく][自己資本比率が改善]とありました。御覧になられた読者の方もおられると思います。私は興味を持って記事を読んでみました。

記事を要約すると次のとおりです。①日米欧など主要国の銀行監督当局で作るバーゼル銀行監督委員会が定めた「バーゼル3」と呼ばれる新資本規制がある。②2008年のリーマン危機の反省から金融機関の資本規制が厳格化。③自己資本比率を一定水準以上に保つことを要請。④コロナ禍等で経済が低迷している為に、事業者への融資を促すことを目的に自己資本比率の計算方法を変更。⑤市場で価格が変動する株式等の保有リスクを厳しくする一方で、貸し渋りを防ぐ為に中小企業向け融資のリスク評価を緩和。⑥金融機関に新規制対応を2025年3月末までに求めているが、新制度に対応した金融機関は約1/4あり自己資本比率が上昇した金融機関が多い(平均で1.5ポイントUP)。

自己資本比率は分子が純資産、分母が総資産で計算をします。株式等の有価証券や貸出した融資に対するリスク評価を高くするほど、総資産は同額でも引当金(負債)が増加し純資産は減少します。自己資本比率低下は金融機関に「中小企業等への貸し出し」を躊躇させ、また「貸し剥し」を起こす可能性を高めます。本記事ではこのリスク評価の見直しを日米欧の金融当局が行ったと書いていました。

新基準では株式等の有価証券に対するリスク評価が現在の2.5倍となります。金融機関は保有する株式数の削減に走ることでしょう。一方で中小企業向け融資のリスク評価は現在より15%低くなるようです。個人が対象の住宅ローンも若干下がります。保有株式のリスク評価が2.5倍というのは激震です。しかし中小企業向け融資が多い金融機関は△15%という恩恵を受けて自己資本比率が上昇する可能性も高まります。新聞記事ではそれを受けて2年早めて新基準を適用した銀行が多いと分析しているのです。

銀行は個人等から集めた資金をどの様に運用するのでしょうか。基本は事業会社への貸し出しで預貸率で確認できます。株式や国債、社債等の有価証券で運用していることもあり預証率で確認できます。上場企業は決算を公表しており、預貸率や預証率、自己資本比率等の指標を各行間比較することで金融機関の安全性が判断できると思います。預貸率が低かつ預証率が高い銀行は、「バーゼル3」の影響をマイナス要因として反映され易くなります。株式リスクが2.5倍と膨らむ為に中小企業向け債権の△15%の恩恵を受けることが期待しにくいからです。

銀行に「融資をお願いしたい」と申し込んでも断られてきた経営者。心の中で涙したかもしれません。「バーゼル3」対応で金融機関は中小企業向け融資に積極的にならざるを得ません。銀行の担当者が頭を下げて「借り下さい」と言ってくる日が間近に迫っています。なお自社の経営成績を高めていく努力や貸借対照表の内容を改善していく必要があることは当然であることを決して忘れてはなりません。

2. 消費者物価(CPI)の上昇率を予想すると…

4月9日に日本銀行総裁が黒田東彦氏から植田和男氏へ交代しましたが、最近是对ドルや対ユーロで円が安くなっています。一方で株式市場は海外投資家の買い越しが続いており、日経平均株価は久しぶりの3万円台を回復しました。為替相場で円安が続くことは輸入物価が上昇するという結果を招きます。株式市場が活況でもその恩恵を受けるのは富裕層一部の投資家のみです。一般庶民にとっては消費者物価(CPI)の沈静化の方が望ましいのです。

植田総裁は黒田前総裁の金融緩和政策を原則として引き継いでいます。諸外国との金利格差が縮小する気配はみられません。今年の賃金引き上げ率は30年ぶりに3%台後半と高い率となりました。実質賃金の前年割れで個人消費が低迷していました。賃金上げがトリガーとなって消費性向が改善し、消費活動が活発化することを期待したいものです。日銀は為替の影響によるCPI上昇は目標の物価上昇率2%に達したと言えないと主張しています。しかし賃金引き上げによる需給関係の変化によるCPI上昇となればリフレ政策の転換を余儀なくされるでしょう。

4月のCPIは生鮮食品を除いた数字で3.4%でした。3月が3.1%でしたから3%台が続いています。もし日銀がリフレ政策を中止したら金利が上昇し始めます。金融債務が多額の企業では金利負担が重たくなります。もし**資金に余剰があるのであれば高金利資金の返済をする等、金融債務の見直しをする時期になっている**と言えそうです。

3. 出来る社長への道のり:仕事を私生活より優先させる~創業期①~

タイトルだけを捉えると「今の時代、何ということを主張するのか」とお叱りを受けそうです。老若男女、学歴、職歴、能力差、資産の多少等の別を問わず、**絶対唯一公平なモノ**があります。**それは時間!**です。誰でも24時間/日・365(366)日/年であり、これ以上公平なものはないでしょう。

起業しようとする人は意欲的に働きます。寝食忘れて働きます。肉体的かつ精神的に疲れていても、自分が掲げた目標を必達しようと必死になって経営に取り組んでいます。起業者が天涯孤独の独り身であれば「少し休んだら」と心身不調にならないかと心配してくれる人はいないでしょう。しかし独身でも両親や兄弟、そして親しい友人がいるかもしれません。そのような人は「そんなに働かなくても」と我武者羅に働く起業者の前に立ちふさがります。

この言動は本当に有り難いものです。感謝しても感謝仕切れません。ここに同時期に同じビジネスモデルを立ち上げたAとBがいます。Aは職場に寝泊まりしながら「一刻も早く市場の支持を受けなくては」と昼夜問わず仕事に没頭しています。Bは一日8時間・週40時間・週休2日と決めて起業しました。両者の業績格差は月日の経過と共に急速に拡大していくでしょう。**起業者の成功例を調べると、多くは起業時に一日24時間の限界に挑戦するの如く働いています。**令和4年8月に死去した**稀代の名経営者稲盛和夫氏も同様**でした。創業期はこのような働き方がある意味で必要なのです。起業人は周囲の支援者にそのことをしっかりと理解してもらおう努力をしなければなりません。